

令和4年度通級による指導担当教員養成研修講座 実施要項

1 目的

小学校、中学校、義務教育学校の教員の専門職にふさわしい識見、資質能力の向上を図るとともに、各校における通級による指導の推進業務に当たる者を養成するため、長期にわたる研修講座を開設し、この研修生（以下「通級研修生」という。）を受け入れ、もって本県における特別支援教育の充実と人材育成に資することを目的とする。

2 主催

岩手県教育委員会

3 実施機関

岩手県立総合教育センター

〒025-0395 花巻市北湯口第2地割82番地1 TEL 0198-27-2821（教育支援相談担当直通）

4 会場

岩手県立総合教育センター並びに難聴・言語障がい・LD等通級指導教室及び特別支援学級を設置する小・中学校並びに聴覚支援学校

5 研修期間

令和4年9月1日（木）～11月30日（水） 3か月間

6 通級研修生

小学校教員 6名

7 講座の日程及び内容

令和4年度通級による指導担当教員養成研修講座 日程及び研修内容一覧表のとおり

8 講座初日の携行品

印鑑、筆記用具

9 服務

- (1) 服務等は、所属校の規定が適用され、出張命令による服務としての研修とする。
- (2) 研修中における所内取扱いは、「岩手県立総合教育センター長期研修生等に関する服務等取扱要領」による。
- (3) 研修生の初日の集合は、令和4年9月1日（木）13時とする。
- (4) 開講式は、令和4年9月1日（木）15時から行う。

10 その他

- (1) 事前説明会は、令和4年7月13日（水）13時から総合教育センターで行う。
- (2) 研修内容に応じて一般研修者の聴講を受け入れる。
- (3) 新型コロナウイルスの感染状況により、講義形態等を変更する場合がある。
- (4) 新型コロナウイルスへの感染予防については、別紙のお知らせ「総合教育センターのコロナ対策」（令和3年12月8日更新）を参照のこと（別紙の内容は、感染の状況に応じて更新します。内容を更新した場合は、各学校へメール等で連絡し、総合教育センターのWebページに掲載します。）。